

前橋市観光政策課 あて

「前橋市観光ビジョン(素案)」に関する意見について

募集期間 令和8年6月29日(月)から令和8年7月26日(日)まで

住 所		氏 名	
提出区分	市内に(在住・在勤・在学) その他	← 該当区分を選んでください。	

意 見 掲 載 欄

1.ご意見の対象となるページ

2.ご意見

※ 提出方法については裏面をご覧ください。

ご意見の提出方法

次のいずれかの方法により提出して下さい。

◇ 提出方法

(1) 電子申請(LoGo フォーム)



<https://logoform.jp/form/dWZu/1645671>

(2) 郵送による場合(令和8年7月26日当日消印有効)

371-8601 前橋市大手町二丁目12番1号 前橋市観光政策課 行

(3) FAX

027-212-7071

(4) 電子メールによる場合

kanko@city.maebashi.gunma.jp

(5) 直接提出いただく場合

市庁舎(3階 観光政策課、2階 情報公開コーナー)、各支所・市民サービスセンター、前橋プラザ元気21内1階の窓口へ直接ご提出ください。

※ 意見募集結果の公表の際には、ご意見以外の内容(住所・氏名)は公表しません。

※ 個別のご質問には回答いたしかねますので、あらかじめご了承ください。

◇ 問い合わせ先

前橋市産業経済部 観光政策課

電話 027-257-0675(直通)